

◎臨時議長の紹介及びあいさつ

○議会事務局書記（矢沢裕也君） おはようございます。

事務局の矢沢です。

4月会議は一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ここで、年長の三瓶良一議員をご紹介します。

三瓶良一議員、よろしく申し上げます。

○臨時議長（三瓶良一君） よろしく申し上げます。

ただ今紹介をいただきました三瓶良一でございます。

規定によりまして、臨時議長の職務を執り行わせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

これから人事案件に関する選挙になりますので、町執行部はご退席をお願いいたします。

〔町当局 退席〕

○臨時議長（三瓶良一君） 本日が一般選挙後の初議会になります。

初めての顔を合わせられる方もおられると思いますので、自己紹介したいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（三瓶良一君） それでは、第1番の席にお座りの議員から順番に自己紹介をお願いします。

○仮1番（矢沢明伸君） おはようございます。

矢沢明伸と申します。1期目になります。よろしく申し上げます。

○仮2番（酒井正吉郎君） 1期目の酒井正吉郎でございます。皆さん、よろしくお願いいたします。

○仮3番（菅家 忠君） 菅家忠でございます。同じく1期目になります。よろしくお願いいたします。

○仮4番（佐藤孝義君） おはようございます。

4期目の佐藤孝義です。よろしくお願いいたします。

○仮5番（山岸国夫君） 2期目の山岸国夫です。よろしく申し上げます。

- 仮6番（中野大徳君） 4期目になりました。中野大徳です。よろしくお願いいたします。
- 仮7番（酒井右一君） 4期目です。酒井右一です。よろしくお願いいたします。
- 仮8番（齋藤邦夫君） 6期目になります。齋藤邦夫です。よろしくお願いいたします。
- 仮10番（大塚純一郎君） おはようございます。  
4期目になります。大塚純一郎です。どうかよろしくお願いいたします。
- 仮11番（小沼信孝君） おはようございます。  
2期目になります。小沼信孝です。よろしくお願いいたします。
- 仮12番（鈴木好行君） 鈴木好行です。2期目になります。よろしくお願いいたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開会の宣告

（午前10時06分）

- 臨時議長（三瓶良一君） それでは、ただ今から、令和2年只見町議会4月会議を開催いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

- 臨時議長（三瓶良一君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎仮議席の指定

- 臨時議長（三瓶良一君） 仮議席の指定を議題といたします。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今、着席の席順としたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

- 臨時議長（三瓶良一君） それでは、そのように決定いたします。



◎議長の選挙

○臨時議長（三瓶良一君） 次に、議長選挙。

日程第2、選挙第1号、議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議長の選挙は投票で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（三瓶良一君） ご異議なしという声でありますので、それでは、議長の選挙は投票で行うことにいたします。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（三瓶良一君） 次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮1番議席、矢沢明伸君、仮2番議席、酒井正吉郎君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（三瓶良一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（三瓶良一君） なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（三瓶良一君） 異常ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（三瓶良一君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

最初に、仮1番、立会人、矢沢明伸君、第2番に酒井正吉郎君の投票をお願いいたします。

続いて、仮3番議員から、順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（三瓶良一君） 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○臨時議長（三瓶良一君） なしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

仮1番、矢沢明伸君、仮2番、酒井正吉郎君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（三瓶良一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、大塚純一郎君6票。中野大徳君6票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。

この大塚純一郎君と中野大徳君の得票数はいずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数であります。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

大塚君、及び中野君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは、2回引きます。

1回目は、くじを引く順序を決めるためのものであります。

2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものであります。

くじは、抽選機で行います。

大塚純一郎君、中野大徳君、くじの立会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

大塚純一郎君、中野大徳君、くじを引くように前に進んでください。

〔くじを引く〕

○臨時議長（三瓶良一君） 菅家忠君、佐藤孝義君、くじの立会いをお願いいたします。

まず、くじをひく順序を決めるくじを行います。

大塚君と中野君はくじを引いてください。

〔くじを引く〕

○臨時議長（三瓶良一君） くじを引く順序が決定いたしましたので、報告いたします。

まずはじめに、中野君。次に大塚君。

以上のおりでございます。

ただ今の順序により、当選を決定するくじを行います。

尚、赤玉を引かれた方を当選といたします。

中野君、大塚君、くじを引いてください。

中野君、お願いします。

大塚君、お願いします。

〔くじを引く〕

○臨時議長（三瓶良一君） くじの結果を報告いたします。

くじの結果、大塚君が当選人と決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開場〕

○臨時議長（三瓶良一君） ただ今、議長に当選されました大塚君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長あいさつ

○臨時議長（三瓶良一君） 大塚君より、発言の申し出がありますので、許可いたします。

大塚君より、自席にて、当選承諾のお挨拶をいただきたいと思っております。

大塚君。

○議長（大塚純一郎君） ただ今、只見町議会の議長を仰せつかりました大塚純一郎でございます。

皆様方のご協力をいただきながら、只見町議会が只見町の発展のために一生懸命頑張れる議会を目指してまいりますので、皆様方の変わらぬご協力をお願い申し上げまして私の挨拶といたします。

よろしくお願ひします。

○臨時議長（三瓶良一君） これで、臨時議長の職務は全て終了しました。

ご協力ありがとうございました。

議長は、議長席にお着き願ひします。

〔議長交代〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、暫時、休議します。

大体、30分程度を予定しております

休憩 午前10時26分

再開 午前10時57分

○議長（大塚純一郎君） それでは、開議いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、仮5番、山岸国夫君、仮6番、中野大徳君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日4月20日から令和3年3月会議開催の前日までにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から令和3年3月会議開催の前日までに決定をいたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎副議長の選挙

○議長（大塚純一郎君） 日程第3、副議長選挙についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。

副議長の選挙は投票で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（大塚純一郎君） ただ今の出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮7番、酒井右一君、仮8番、齋藤邦夫君を指名いたします。

それでは、ここで投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大塚純一郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 投票用紙配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（大塚純一郎君） 異常ありませんか。

異常なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

最初に立会人、酒井君、齋藤君の投票をお願いいたします。

続いて、仮議席順に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（大塚純一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、これより開票を行います。

酒井君、齋藤君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、開票結果を報告いたします。

投票総数 12 票。有効投票 12 票。無効投票ゼロ。

有効投票のうち、佐藤孝義君 6 票、酒井右一君 4 票、中野大徳君 2 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

立会人に伺います。

投票の効力について、ご異議ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ありません。

したがって、佐藤孝義君が副議長に当選をされました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開場〕

○議長（大塚純一郎君） ただ今、副議長に当選されました佐藤孝義君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知を行います。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎副議長あいさつ

○議長（大塚純一郎君） ここで、佐藤孝義君より発言の申し出がありますので、これを許可



いたします。

自席にて挨拶をお願いします

佐藤君。

○副議長（佐藤孝義君） ただ今の選挙の結果、副議長に当選させていただきました佐藤孝義でございます。

私、今後とも皆さんのお力添えを得ながら、議長の補佐をしっかりと務めながら、私が一番、常日頃考えていることは、やはり議会は一緒じゃなくちゃだめだということをずっと訴えてまいりました。なかなか、そこに到達いたしません。まあ、今回も選挙、議長選、副議長選あったわけでございますが、やはり、これはもう、今回、今日、これでノーサイドにして、新たな考えで、今、一緒になって議会運営をしていきたいと、そのように思っておりますので、今後とも皆さんのご協力をよろしくお願いしたいというふうに思いましてご挨拶に代えさせていただきます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎議席の指定

○議長（大塚純一郎君） 日程第4、議席の指定を行います。

慣例により、議長席を12番、副議長席を1番に指定し、他は抽選によって決めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

それでは、仮議席の順番に抽選を行います。

事務局、抽選の準備をお願いいたします。

それでは、仮議席の順番に抽選をお願いいたします。

ちょっとお待ちください。

○事務局（矢沢裕也君） 事務局よりなんですけども、ただ今、棒くじを引いていただくんですけども、6番と9番がございまして。9番のほうに、上のほうに丸ポチがついておりますので、6番のほうは何もついていないほうです。よろしくをお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） それでは、抽選をお願いいたします。

[抽選]

○議長（大塚純一郎君） それでは、抽選結果を事務局から朗読させます。

○事務局（矢沢裕也君） それでは、議席の朗読をいたします。

1 番、佐藤孝義議員、2 番、酒井正吉郎議員、3 番、酒井右一議員、4 番、菅家忠議員、5 番、小沼信孝議員、6 番、矢沢明伸議員、7 番、中野大徳議員、8 番、山岸国夫議員、9 番、三瓶良一議員、10 番、齋藤邦夫議員、11 番、鈴木好行議員、12 番、大塚純一郎議員です。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 会議規則第4条第1項の規定によって、ただ今の朗読のとおり、議席を指定いたします。

それでは所定の議席にお着き願います。

[新議席着席]

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎常任委員会委員の選任

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、選任第1号 常任委員会、総務厚生・経済文教常任委員会の委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会、総務厚生と経済文教委員の選任については、各議員の希望を取りまして、それを正・副議長で調整をするということを進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

それでは、ただ今から希望調書を配りますので、調書の記入欄にそれぞれ第1希望、第2希望とご記入ください。

それでは、希望調書を配付させます。

[希望調書配付]

○議長（大塚純一郎君） それでは、これより、希望調書を集めます。

希望調書の回収をお願いいたします。

[希望調書回収]

○議長（大塚純一郎君） それでは、ここで、暫時休議いたします。

午後 1 時より、再開を予定しております。

休憩 午前 1 1 時 1 6 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開します。

お諮りします。

選任第 1 号 常任委員会、総務厚生・経済文教委員の選任については、委員会条例第 6 条第 3 項の規定によって、配付いたしました名簿のとおり、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

よって、選任第 1 号 常任委員会、総務厚生・経済文教委員の選任については、配付いたしました名簿のとおり決定いたしました。

なお、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、各委員会において、正・副委員長を互選していただくこととなりますので、ここで、暫時休議します。

総務厚生常任委員会は第 1 委員会室、経済文教常任委員会は第 2 委員会室で選任をさせていただきます。

休憩 午後 1 時 0 1 分

再開 午後 1 時 3 0 分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開します。

ただ今、各常任委員会の正・副委員長が互選されましたので、議長より報告をいたします。

総務厚生常任委員会委員長、山岸国夫議員、副委員長、酒井右一議員。経済文教常任委員会委員長、鈴木好行議員、副委員長、矢沢明伸議員。

以上のとおりであります。

次に、常任委員会、広報広聴常任委員会の委員の選任を行います。

選任については、総務厚生常任委員会及び経済文教常任委員会において、各2名ずつ、そして議長推薦で2名を選出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

ここで、暫時、休議いたします。

それでは各委員会室に戻りまして、広報広聴常任委員の選出をお願いいたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後2時02分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開します。

お諮りします。

選任第1号 広報広聴常任委員会、委員の選任については、委員会条例第6条第3項の規定によりまして、配付いたしました名簿のとおり議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

よって、選任第1号 広報広聴常任委員会、委員の選任については配付いたしました名簿のとおり決定いたしました。

尚、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において正・副委員長を互選していただくこととなりますので、ここで、暫時、休議いたします。

広報広聴常任委員会のメンバーは委員会室に集合して、正・副委員長を互選していただきたいと思います。

暫時、休議いたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後 2 時 3 3 分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開します。

ただ今、広報広聴常任委員会の正・副委員長が互選されましたので、議長より報告をいたします。

広報広聴常任委員会、委員長に小沼信孝議員、副委員長、菅家忠議員。

以上のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議会運営委員会委員の選任、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙、  
南会津地方境衛生組合議会議員の選挙の一括上程、採決

○議長（大塚純一郎君） お諮りいたします。

日程第 6、選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任についてと、日程第 7、選挙第 3 号 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について及び日程第 8、選挙第 4 号 南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認め、日程第 6 から日程第 8 までを一括議題といたします。

続いて、お諮りいたします。

日程第 6 から日程第 8 までについては、各常任委員長並びに正・副議長にこの選任を一任し、決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

ここで、暫時休議いたします。

各常任委員長並びに正・副議長は議長室にお集まりください。

暫時、休議いたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後3時06分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開いたします。

ただ今、選考の結果、議会運営委員会委員には齋藤邦夫君、山岸国夫君、鈴木好行君、小沼信孝君の4名を決定いたしました。

次に、南会津地方広域市町村圏組合議会議員に中野大徳君、大塚純一郎の2名を選任いたしました。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会議員に酒井正吉郎君、矢沢明伸君、大塚純一郎の3名を選任いたしました。

以上のように選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。

議会運営委員会において、委員会条例第7条第2項の規定により、正・副委員長の互選及び監査委員についてを議会運営委員会において推薦することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

それでは、暫時、休議いたします。

ただ今より、議会運営委員会を第1会議室で行いますので、委員の皆さんはお集まりください。

暫時、休議いたします。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時33分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開します。

ただ今、議会運営委員会におきまして、正・副委員長が互選されましたので、議長より報告をいたします。議会運営委員会の委員長に齋藤邦夫君、副委員長に山岸国夫君が決定されました。

続きまして、監査委員に酒井右一君を推薦したいので報告をいたします。

それでは、暫時、休議いたします。

休憩 午後 3 時 3 4 分

再開 午後 4 時 1 0 分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開いたします。

当局の出席を求めましたので、これから各議員の紹介を議長から申し上げます。

1 番、佐藤孝義君。2 番、酒井正吉郎君。3 番、酒井右一君。4 番、菅家忠君。5 番、小沼信孝君。6 番、矢沢明伸君。7 番、中野大徳君。8 番、山岸国夫君。9 番、三瓶良一君。10 番、齋藤邦夫君。11 番、鈴木好行君。12 番、大塚純一郎、私であります。

尚、議会の人事構成は、別紙、委員会名簿等のとおり決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎町長あいさつ・職員の紹介

○議長（大塚純一郎君） それでは、町長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

自席でお願いいたします。

○町長（菅家三雄君） お許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

この度の選挙で再任をされました議員の皆様、新たに議会議員になられた皆様に、誠にありがとうございます。お祝いを申し上げます。

新しい議会構成が決定されましたので、只見町の町政伸展に向け、ご協力をいただきますよう心よりよろしくお願いを申し上げます。

令和2年度施政方針におきまして、JR只見線再開通、国道289号八十里越え開通を目指し、只見町が抱えております人口減少対策、産業の振興、地域づくりを取り上げ、さらに併せて診療所の医師、看護師の確保に向け取り組みを行い、希望の持てる只見町を目指す考えをお示ししておりましたが、新たに発生いたしました新型コロナ対策問題は世界経済がマイナス成長となるほど非常に厳しく、厳しい社会情勢になることが想定されます。今後、課題解決に向け、国・県の動向を踏まえ、的確に対処していく必要があると求められておりますので、只見町の発展に向け、今後とも議員の皆様方に一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

結びに、議員各位の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げましてご挨拶といたします。

今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 続いて、町執行部職員の紹介があります。

町長。

○町長（菅家三雄君） それでは、私から順に紹介をさせていただきます。

町長の菅家三雄です。どうぞよろしくお願ひいたします。

あと順次申し上げますので、お願いします。

○教育長（渡部早苗君） 教育長の渡部早苗と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長（新國元久君） 総務課長の新國元久と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○地域創生課長（星 一君） 地域創生課長の星一と申します。よろしくお願ひいたします。

○町民生活課長（渡部高博君） 町民生活課長の渡部高博と申します。いろいろお世話になりますが、よろしくお願ひします。

○保健福祉課長（増田栄助君） 保健福祉課長の増田栄助です。よろしくお願ひいたします。

○農林建設課長（渡部公三君） 農林建設課長の渡部公三と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 観光商工課長の目黒祐紀と申します。よろしくお願ひいたします。



- 教育次長（馬場一義君） 教育次長の馬場一義と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 振興センター長（梁取洋一君） 振興センター長の梁取洋一と申します。よろしくお願ひします。
- 朝日診療所事務長（増田 功君） 朝日診療所事務長の増田功です。よろしくお願ひいたします。
- 議長（大塚純一郎君） それでは、議会事務局の紹介、自己紹介をいたします。
- 事務局（矢沢裕也君） 議会事務局の矢沢裕也と申します。よろしくお願ひします。
- それから、向かって左側、菊地明です。総務課と併任になっております。
- 事務局（菊池 明君） よろしくお願ひします。
- 事務局（矢沢裕也君） それから、五十嵐貴則です。只見振興センターと併任になっております。
- 事務局（五十嵐貴則君） よろしくお願ひします。
- 事務局（矢沢裕也君） 午前中いました三瓶達也。観光商工課と併任になっております。
- また、議会事務局長として横山祐介がおります。ちょっと、ただ今、入院してござりまして、4月から事務局長として着任してござります。よろしくお願ひします。
- 以上であります。
- 議長（大塚純一郎君） 職員紹介をこれで終わります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎日程の追加

- 議長（大塚純一郎君） ここでお諮りします。
- 町長より、行政諸報告についてが提出されました。
- これを日程に追加し、追加日程第1とし、日程第9、同意第3号を繰り下げて審議したいと思います。ご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。
- よって、行政諸報告についてを日程に追加し、追加日程第1とすることに決定いたしました。

資料を配付させます。

〔資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第1、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 令和2年4月会議の行政諸報告を申し上げます。

3点ございます。

第1点目につきまして申し上げます。町職員の定期異動等（退職・新規採用・定期異動）についてであります。（1）退職者につきまして、下記6名の職員が退職となりました。内容につきましては以下のとおりでございますのでご覧をいただきたいと思っております。続きまして、（2）新規採用等につきまして、4月1日付の新規採用等は下記の7名でございます。こちらにつきまして表をご確認いただきたいと思っております。（3）定期異動。4月1日付の定期異動は40名であり、うち昇格17名となっております。

続きまして、2番目の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく只見町新型コロナウイルス対策本部設置についてでございます。去る4月7日、国から新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に規定する緊急事態宣言が7都府県に発令されましたので、只見町が既に設置しておりました只見町新型コロナウイルス対策本部を同法第34条に基づく対策本部といたしました。その後、4月16日に、5月6日を期限とする緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されましたが、対策本部は従前に引き続き、国及び県の様々な方針を踏まえ、町としての感染拡大防止をはじめとした対応策を検討、実施してまいりますのでご協力をお願いいたします。

続きまして、第3点、町道橋の再開通についてでございます。平成23年豪雨災による災害復旧工事の完了に伴い、石伏地内の町道石伏・館ノ川線、万代橋が4月1日に、八木沢地内の町道五礼橋線、五礼橋が4月6日にそれぞれ再開通をいたしました。

諸報告は以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎同意第3号の上程、説明、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第9、同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めること  
についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、酒井右一君の退場を求めます。

〔3番 酒井右一君 退場〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、朗読を省略して、直ちに議案の説明を求めます。  
町長。

資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて。

監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。記。住所、  
只見町大字福井字後田6番地。氏名、酒井右一。生年月日、昭和24年7月22日生まれ。

以上でございます。ご審議をいただきまして、ご議決をいただきますよう、よろしくお願  
いを申し上げます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） この案件は人事案件でございますので、質疑・討論を行わないで採  
決という方法をとりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して採決いたします。

同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意する  
ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第3号は原案のとおり同意されました。

〔3番 酒井右一君 入場〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎休会中における所管事務等の調査申し出について

○議長（大塚純一郎君） 次に、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、所管事務等の調査について、会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました通知書のとおり、休会中における所管事務等の調査の申し出があります。

町担当課におかれましては、調査にあたりまして準備等をよろしくお願いをいたします。

また、各委員会では調査等をよろしくお願いをいたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎正副議長・議員の公務出張等について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、4月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りをいたします。

4月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承認・指名により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本件についてはそのように決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4 時 2 9 分)

